

第 61 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会②）

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和7年11月5日（水）10：00～12：00
- 場所：JR東日本 現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・JR東日本コンサルタンツ株式会社 ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・東日本旅客鉄道株式会社 建設工務部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料1：第60回委員会（10/2）部会③議事録案

2) 部会②

- ・ 次第
- ・ 資料1：北棟ビル建設予定地における仮覆工の工事計画について

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 61 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 事録確認

1) 第 60 回委員会 (10/2) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会②

(1) 開会

- 第 61 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局 JR)

(2) 北棟ビル建設予定地における仮覆工の工事計画について

- 資料 1-1 について説明する。(JR)

<説明概要>

- ・北棟ビル建設予定地において、仮覆工を行い、遺構調査を進めながら北棟ビル工事および京急線連立工事を進めたい。
- ・仮覆工における仮設杭は 1,600 m²の範囲で H 鋼の杭を約 80 本、T.P.-12.2m まで打設するが、今後実施する調査を踏まえて位置や範囲はある程度柔軟に変更できる。

- 資料 1-2 について説明する。(港区)

<説明概要>

- ・第 30 回の委員会資料を元に、仮覆工の範囲に想定する遺構を説明する。
- ・今回の工事範囲は物揚場が想定される位置である。
- ・想定される遺構は、移転前の河岸(物揚場)関連や採掘坑、駅移転後の基礎等の構造物などである。
- ・杭施工位置でボーリング調査を何箇所か行うことから始めるが、過去調査済み範囲の内容や現場の状況を踏まえ、JR と調整して進めたい。

- 工事と文化財調査を並行して行うために仮覆工を設置して進めるという提案であり、文

化財側としてもありがたいことである。(委員長)

- 仮覆工の杭位置では事前のボーリング調査、または過去のボーリング調査等の結果を踏まえて遺構に支障がないような措置をとっていく。(委員長)
 - この部分は既に東海道の護岸が一部で確認されているが、全体としてはまだよくわかっていない。上手く工事と文化財調査を両立して進められれば良いと考えるが、この方向でよいか確認したい。(委員長)
- ← 異議なし。(委員一同)

(3) その他

<全体会・部会②・部会③終了後>

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← 全体会については、JR の検討が進んだと思うので文化庁内部でも議論したい。部会③の石の対応はやむを得ないとする。(文化庁)
 - ← 全体会については信号機土台部の検証を引き続きお願いしたい。部会②、部会③も引き続き対応をお願いします。(東京都)
 - ← 部会②、部会③については、調査への協力をお願いします。全体会については次回委員会で委員見解が提示されるので、議論を注視していく。(港区)
- 教育庁から情報共有を行う。本委員会に関係する周知の埋蔵文化財の範囲の変更と新規掲載を行った。高輪築堤跡(港区遺跡No.208)の第8橋梁南横仕切堤の部分の追加と、アクセス線に伴う埋蔵文化財調査結果に基づく薩摩台場跡の新規登載である。アクセス線に伴う範囲は、部会③の資料1-5に記載のある調査箇所②と調査箇所25の間のJR用地範囲の変更、調査箇所25から南側の薩摩台場エリアのJR用地範囲を港区No.233遺跡として新規登載した。いずれも登載した日付は令和7年10月31日である。(東京都)

(4) 閉会

3 議事録

3.1 部会②

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 北棟ビル建設予定地における仮覆工の工事計画について

(事務局 JR) 資料 1 について説明する。北棟ビル建設予定地において、北棟ビル工事および京急連立工事で仮覆工の設置が必要となる。資料 1-1 で仮覆工の範囲と断面構造図を示す。事業スケジュール厳守のために着手を行いたい。着手工事内容について、1,600 m²の範囲で H 鋼の杭を約 80 本打設するが、仮設構造物であり、今後実施する調査を踏まえて杭位置や範囲についてはある程度柔軟に変更できる。杭は T.P.-12.2m まで構築し、その後掘削を行う。この掘削に併せて文化財調査を行いながら、覆工上で北棟ビル工事や京急線連立工事を進めていく予定である。工事計画は以上の通りである。

(港区) 資料 1-2 で想定する遺構を説明する。第 30 回委員会で提示した資料の再掲である。今回の範囲は、物揚場が想定される位置のあたりとなる。想定される遺構としては、移転前の河岸（物揚場）関連や採掘坑、駅移転後の基礎等の構造物などが考えられる。杭の施工に当たっては従来通り、ボーリング調査を何箇所か行うことから始める。過去に調査を終えている範囲もあるため、それらの内容や現場の状況を踏まえ、ボーリング調査の位置などを含め JR と調整して進めたい。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 工事と文化財調査を並行して行うために仮覆工を設置して進めるという提案である。文化財側としても大変ありがたいことである。一方で仮覆工の杭を打つ位置は、事前のボーリング調査、または既に行っているボーリング調査等の結果を踏まえて遺構に支障がないような措置をとっていく。この部分は既に東海道の護岸が一部確認されているが、北の方に向かってはよく分かっていない。更に物揚場やそれにつながる石垣、埋立に伴う構造物、高輪築堤構築以前の粘土採掘坑などは想定される。何とか上手く工事と文化財調査を両立しながら進めることができればよいと考えている。この方向で進めてよいか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(3) その他

(委員長) その他は何かあるか。

(4) 閉会

(委員長) 特になければ部会②を閉会する。

<全体会・部会②・部会③終了後>

(委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁) 全体会については、JRの検討が進んだと思うので文化庁内部でも議論したい。部会③の石の対応はやむを得ないとする。

(東京都) まずは教育庁から情報共有をしたい。

(東京都) 本委員会に関係する周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲の変更と新規掲載を2か所行った。高輪築堤跡(港区遺跡No.208)については、第8橋梁の南横仕切堤の部分を追加し、アクセス線に伴う埋蔵文化財調査成果に基づき、部会③の資料1-5に記載されている調査箇所②、25から石が出てきており、従前ではこれら4箇所を点で周知の埋蔵文化財としていた。今回、調査箇所②と25の間の部分のJR用地の範囲を指定した。さらに、調査箇所25から南側の薩摩台場のエリアのJR用地の範囲を近世の台場跡、港区No.233遺跡として周知化した。周知の埋蔵文化財包蔵地に登載した日付は令和7年10月31日付である。

(東京都) 全体会の議論で、信号機土台部の検証は引き続きお願いしたい。部会②、部会③も引き続きお願いする。

(港区) 部会②、③については、調査への協力をお願いする。全体会については次回委員見解が出されるということで、議論を注視していく。

(5) 閉会

(委員長) 特になければ部会②を閉会し、部会③に進める。

以上